

# (財)介護労働安定センターの改革案について

《改革案説明資料》

# 介護労働安定センターの改革案について

ヒト

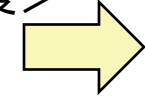
## 1. 組織のスリム化

<平成21年度> 役職員数 419人  
 <平成22年度> 327人

【うち本部職員】 45人  
 【うち本部職員】 40人

国家公務員  
OB関連

(※ 非常勤職員を含む)



<平成23年度>

・本部については助成金の見直しに伴い職員を更に削減。

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	3/12人中	3/13人中	-
職員	83/407人中	52/314人中	▲31

## 改革の効果

《削減数》

▲本部職員3名(新規)

《今後の対応》

役員: 理事長・監事は現在公募中  
 22年度中に役員全員民間化  
 職員: 本部職員3名削減  
 OB数は半数以下に減少

モノ

## 2. 余剰資産などの売却

- ・平成21年度2月～22年度6月にかけて本部・支部の移転を実施  
 (【賃借料等】(移転前)4.0億 → (移転後)1.5億)
- ・土地・建物の所有なし

《削減額》

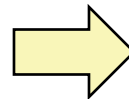
平成21～22年度にかけて実施  
(新規)

カネ

## 3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度>  
約30億円

<平成22年度>  
約24億円



<平成23年度>  
約22億円

▲6億円(削減率20%)

- ・介護雇用管理制度等導入奨励金の見直し
- ・その他経費(光熱費等)の削減

《削減額》

▲2億円(新規)

## 4. その他改革事項

- ・自主事業の更なる実施による自主財源の一層の確保

《国民への影響》

国民に対するサービスの低下を招かないよう配慮

# 1. 組織のスリム化

## 役職員数

<平成21年度>

419(86)人  
 【役員】12(3)  
 【本部職員】45(7)  
 【支部職員】362(76)

<平成22年度>

327(55)人  
 【役員】13(3)  
 【本部職員】40(7)  
 【支部職員】274(45)

<平成23年度>

・本部職員3名削減  
 ・OB数は半数以下  
 に減少

▲92人  
 (削減率22%)

※いずれの年度も4月1日現在、()は国家公務員OB数  
 ※平成21年度は非常勤職員で1名欠員が発生していたもの

## 【今後の見直し策】

### ○公募制度の導入と徹底

<本部>

- ・理事長・監事・・・現在公募中
- ・**役員13名全員に民間人を登用予定**

<支部>

支部長・・・平成19年より公募を実施(現在までで7支部実施済)→更なる徹底

## 2. 剰余資産などの売却

### ○土地・建物の所有はなし

○本部・支部の賃借料等の削減・・・21年度2月から22年度6月にかけて、本部・支部事務所等の移転を実施

#### 移転対象

- ・本部 : 文京区大塚 → 荒川区町屋
- ・34支部 : 青森、岩手、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福島、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

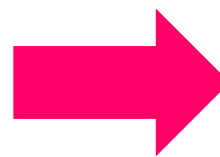
#### 経費削減額

<移転前必要経費>

約4.0億

<移転後必要経費>

約1.5億



経費削減額

▲2.5億

## 3. 国からの財政支出の削減

&lt;平成21年度&gt;

30億円

▲6億円  
(削減率20%)

&lt;平成22年度&gt;

24億円



&lt;平成23年度&gt;

削減効果

2億円  
+α

## 今後の見直し策

○介護雇用管理制度等導入奨励金の見直し



2億円

○その他経費の削減→光熱費節約、両面印刷等



▲α

## 見直しによる削減額